



かけはし



第223号 平成27年(2015年) 5月1日(金曜日) 編集発行 宝塚市議会



2月16日開催の
議場コンサート
...詳細は16面

3月定例会の主な審議

平成27年度宝塚市一般会計・特別会計予算及び
宝塚市水道・下水道・病院各事業会計予算を可決

平成27年度 一般会計・特別会計 (15件)

予算案を可決!

平成27年度
予算の成立!

⑤本会議で議決

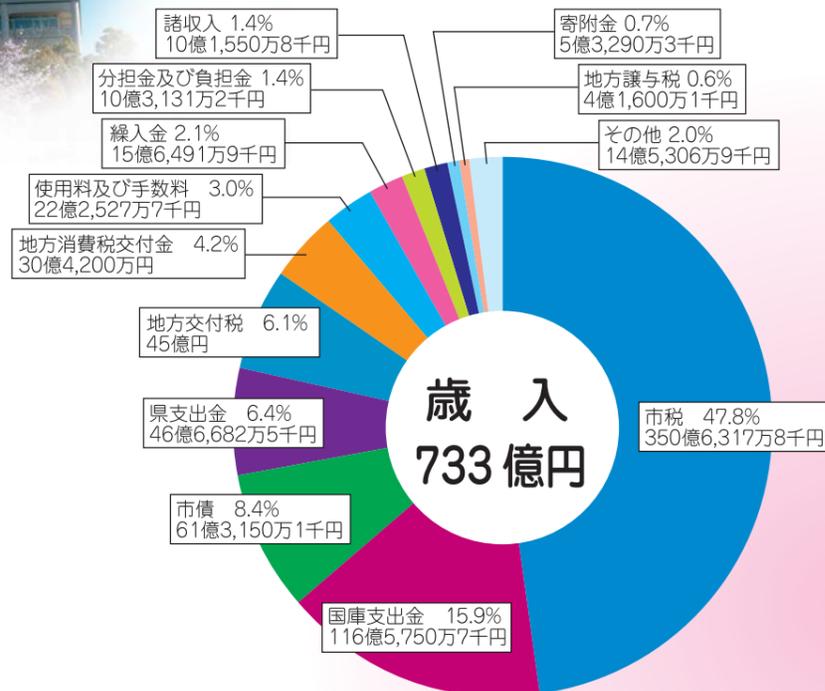
定例会最終日(3月26日)の本会議において、予算特別委員会委員長から審査の概要と委員会での賛否の結果について報告が行われました。
その後、一般会計予算に対する修正案が提出され、修正案を含めて審議を行いました。

修正案の内容 一般会計予算案に対し、宝塚市政は喫緊に解決すべき問題が山積しているとして、非核平和都市推進事業の拡充分と再生可能エネルギー関連経費を減額する。

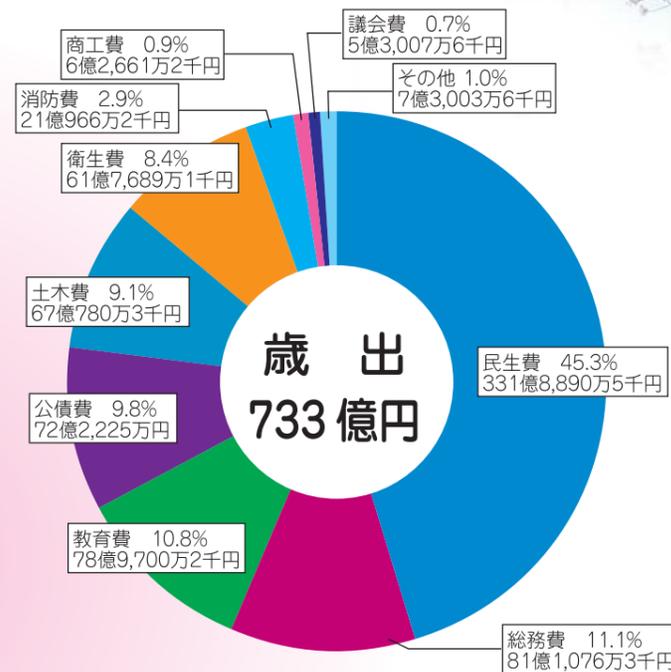
討論 一般会計予算に対し、市の原案では行財政改革に取り組む姿勢が見えない。また、エネルギー政策は基本的に国策だとして、原案に反対し修正案に賛成する討論と、市長の市政運営と新年度予算の内容を評価するとして、原案に賛成する討論がありました。
このほか、賛否が分かれた3件の特別会計予算に対しても、反対討論がありました。

結果 一般会計予算については、修正案を否決し、原案を可決。その他の予算は、すべて可決としました。

平成27年度一般会計



歳入歳出の款別構成比



■本会議での各議員の賛否(賛成=○、反対=×) ※議長は表決に加わりません。

議案	議員名	各議員の賛否																									
		山本敬子	石倉加代子	北山照昭	坂下賢治	富川晃太郎	浜崎史孝	村上正明	たぶち静子	草野義雄	田中こう	となき正勝	中野正和	江原和枝	藤岡和枝	寺本浩三	井上早苗	北野聡子	伊藤順一	浅谷亜紀	大河内茂太	大川裕之	佐藤基裕	伊藤義治	無所属 大島淡紅子	無所属 藤本誠	
一般会計	修正案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	原案	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	国民健康保険事業費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険事業費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療事業費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

■各会計別歳入歳出予算額の概要 (単位:千円)

会計別	27年度予算額	26年度予算額	増減額	増減比(%)	審議結果
一般会計(A)	73,300,000	71,680,000	1,620,000	102.3	可決(賛成多数)
特別会計(B)	49,192,368	44,239,454	4,952,914	111.2	—
国民健康保険事業費	27,441,700	23,861,800	3,579,900	115.0	可決(賛成多数)
国民健康保険診療施設費	123,200	115,700	7,500	106.5	可決(全員一致)
農業共済事業費	108,000	107,300	700	100.7	可決(全員一致)
介護保険事業費	17,706,700	16,366,300	1,340,400	108.2	可決(賛成多数)
後期高齢者医療事業費	3,367,500	3,405,600	△38,100	98.9	可決(賛成多数)
財産区(9件)	91,046	82,979	8,067	109.7	可決(全員一致)
宝塚すみれ墓苑事業費	354,222	299,775	54,447	118.2	可決(全員一致)
計(A+B)	122,492,368	115,919,454	6,572,914	105.7	—

④予算特別委員会 審査 (3月12、13、16~18日)

審査では、市から予算案の詳細な説明を受け、不明な点は資料の請求や質疑を行いました。
質疑は、厳しい財政状況や増加する社会保障関連経費、公共施設の整備保全の問題などに集中し、市政運営の課題を明らかにしました。



左から江原和明、藤岡和枝、田中こう、たぶち静子、北野聡子、井上早苗、石倉加代子、伊藤義治、藤本誠、浜崎史孝、伊藤順一、佐藤基裕の各委員(○委員長○副委員長)

②代表質問

2月25日と26日に本会議を開催して、代表質問を行い、市長の施政方針を問いただしました。
※代表質問の概要は、4~7面に掲載。

③予算特別委員会 (2月26日設置)

①議会へ提案!

3月定例会初日(2月16日)に、市長から平成27年度の施政方針とともに予算案が提出されました。

新年度予算
成立まで



予算について

予算とは…一会計年度(4月1日~翌年3月31日)における、普通地方公共団体(市)の収入支出の計画や将来にわたる金銭債務等を見積もった計算書等のことをいいます。

予算の内容…次の①~⑦の内容で構成されます。

- ①歳入歳出予算②継続費③繰越明許費④債務負担行為⑤地方債⑥一時借入金⑦歳出予算の各項の経費の金額の流用

予算の提案…予算の提案権は、法で普通地方公共団体の長(市長)にあるとされ、議会には予算の提案権はありません。

予算案の議決…一方、予算案は議会の議決を経なければならないと法で定められており、普通地方公共団体の長(市長)は毎会計年度の予算を調製し、年度開始前に議会へ提案することとされています。

宝結会

主な質問項目

- ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金
- ・宝塚市の教育行政
- ・歌劇のまち宝塚行政

5面に掲載

ユニットF宝塚

主な質問項目

- ・安全で安心して暮らせるまち
- ・健康・福祉
- ・教育・子ども・人権

6面に掲載

日本共産党宝塚市会議員団

主な質問項目

- ・安倍政権の暴走にストップの声を
- ・国民健康保険税の値上げは中止を
- ・介護保険
- ・生活保護

5面に掲載

公明党議員団

主な質問項目

- ・北部地域の活性化
- ・安全・都市基盤
- ・産業振興施策
- ・トリプル周年

6面に掲載

太誠会

主な質問項目

- ・行財政運営の効率化
- ・地方創生事業の活用

7面に掲載

とは？

代表質問

市議会が新年度の施政方針の提案者である市長に対し、内容やその考え方を確認し、市長の姿勢を問いたすものです。本定例会では、2月25日、26日の2日間、各会派を代表する6人の議員が、1人当たり2時間30分を限度として、代表質問を行いました。

代表質問の概要は、5面から7面に掲載しています。

新風宝塚

改革の会

主な質問項目

- ・トリプル周年の成果
- ・実効性のある防災体制
- ・宝塚市のエネルギー政策
- ・新中央公民館の整備
- ・歌劇のまち宝塚条例

7面に掲載

施政方針

市政運営の基本方針(抜粋)
いのちをまもり ぎずなが
ささえる たからづか

宝塚市の新たな歩みに向けて

1 安全で安心して暮らせるまちに

災害に強いまちづくりに向け、実効性のある防災体制の確立と、防災や減災に関する地域の取り組みを支援。原発に依存しない社会の実現に向けた取り組みを進め、命を大切に支え合いのまちの実現を目指す。

2 夢が叶うまちに

子どもたちの健やかな成長と心豊かな暮らしの実現に向けて、活力にあふれた夢に向かって躍動するまちづくりに取り組む。

3 多様な資源が生きるまちに

観光名所や緑豊かな景観、北部西谷地区の自然と里山などの個性的な地域資源や、まちづくりを支える大切な人的資源である地域活動に培われた市民力など、多様な資源が生きる持続可能な都市経営を目指すために、施策の選択と集中に努める。

1年間の市政運営について、市長がその基本方針と主要な施策を明らかにするもので、毎年3月定例会において市議会に示されます。本定例会では、2月16日の本会議で、平成27年度の施政方針が示されました。

主要な施策(抜粋)

1 これからの都市経営

- ・第5次総計後期基本計画と地方版総合戦略を策定
- ・きずなの家事業の普及
- ・NTN株式会社宝塚製作所跡地は、行政サービスが充実するよう検討、整備

2 安全・都市基盤

- ・地区防災計画策定を支援
- ・公衆無線LAN拠点整備
- ・防災行政無線整備を検討
- ・市民の救命力を高める取り組みを推進

3 健康・福祉

- ・多様な主体が参画し、公的サービスと地域の支え合いが連携、協働するネットワークづくり
- ・WHOが提唱するエイジフレンドリーシティを実現
- ・生活困窮者自立支援法に基づく包括的な支援と見守り体制の充実
- ・生活習慣病の予防に向けた取り組みを強化

4 教育・子ども・人権

- ・教育委員会制度改正に基づき総合教育会議を設置
- ・中央公民館を移転整備
- ・地域児童育成会会の対象を小学4年生まで拡大と、民間放課後児童クラブの拡充
- ・終戦70年を迎え、平和施策の一層の充実

5 環境

- ・市民発電所の取り組みを官民協働で継続するため、市有地や基金を有効活用
- ・人の往来の多い場所での路上喫煙禁止区域を設定
- ・新ごみ処理施設の整備に向けた取り組みの推進

6 観光・文化・産業

- ・新たな宝塚文化の発信拠点として宝塚ガーデンフィールズ跡地を整備
- ・農産物等の分野の新たな特産品等の開発を支援
- ・10回目の節目の年にふさわしい特別な宝塚サマーフェスタを開催

地方創生に向けた取り組みは 商品券と旅行券等で消費喚起

宝結会
山本 敬子

【地域活性化・地域住民生活等緊急支交代付金】

問 地方創生戦略に向けた取り組みとして、本市で発行するプレミアム付商品券と市内宿泊施設に利用できる旅行券の取組内容は。

答 商品券の発行総額は約4億8千万円で、旅行券の発行総額は約1億7200万円。市は商品券の割増分20%と諸経費を含めた1億800万円を発行主体の商店連合会に、また旅行券の割増分50%と諸経費を含めた1億円を発行主体の国際観光協会に補助金として交付。消費喚起を行うとともに、経済の活性化を図る。

問 旅行券は商品券より補助金割合が大きい。ホテルや旅館は少なくなっているが、消費は大丈夫なのか。

答 宿泊の他に飲食や土産品の購入、手塚治虫記念館や各施設の入場券等を含めたプランを検討していく。

問 地方創生メニューにはプロフェッショナル人材の受け入れ支援もあるが。

答 人材の受け入れ支援ではなく、地方創生交付金の先行型を活用し、特産品・加工品開発支援事業を拡充し、販路開拓や設備投資等の補助制度も検討する。

問 宝塚市の居住に向けたUIJターンの考え方は。

答 第5次総合計画で人口減少の抑制に努めるとしている。特に西谷は人口減少と高齢化が顕著で、西谷地域のビジョンづくりを進め、UIJターンを促す施策を地方版総合戦略に位置付けていくことを検討する。

【宝塚市の教育行政】

問 西谷地域は市内でも特に少子化が進む。保幼小中の一貫教育を望む声が大さいが、今後の市の方針は。

答 現在も西谷地域の認定こども園と小中学校では行事や活動で連携を深めている。これまでの取り組みや成果を踏まえ、一貫教育に向け、検討を進めていく。

【歌劇のまち宝塚行政】

問 宝塚歌劇団との連携を強化し、まちの活性化につなげてほしいと思うが。

答 昨年の周年事業や市民栄誉賞の贈呈、歌劇のまち宝塚条例の制定等により、宝塚歌劇団と本市のきずなは一層強まったと感じている。この信頼関係を大切に、歌劇のあるまちとして魅力あるまちづくりに取り組む。



国保加入者の生活実態は 低所得世帯が多いと認識

日本共産党宝塚市議員団
となき 正勝

【安倍政権の暴走にストップの声を】

問 市民のくらしを壊す消費税10%への増税はやめ、応能負担の原則を貫く税制改革と所得増による税収増により、社会保障の充実を進めるべきではないか。

答 確実に社会保障経費の財源が確保されるよう必要に応じ国に要望する。

問 大企業応援の経済政策を国民のくらし第一に転換し、地域経済立て直しを。

答 国は仕事づくりなど地方の課題に対し、地域創生事業で地方活性化を促している。本市はその趣旨に沿って生活環境整備や生活者、事業者への支援等を適切に行い、市民生活向上や地域経済活性化に取り組む。

問 原発再稼働はストップ

プし、原発ゼロの社会を実現すべきではないか。

答 福島第一原発の悲劇を二度と繰り返さないためにも、原発や化石燃料に依存せず、地域主体の再生可能エネルギーの推進を行う。

【国民健康保険税の値上げは中止を】

問 国庫負担や県の財政援助を求めるとともに、一般会計からの繰り入れを拡充すべきではないか。

答 国民健康保険運営協議会から答申された経営健全化プランを受け、歳出削減に取り組むとともに、一般会計からの繰り入れと保険税の改定により単年度収支の均衡を図る。

問 加入世帯のうち所得200万円以下の世帯数は。

答 市民の約4分の1の加入者のうち所得200万円以下の世帯は約78%、うち所得ゼロの世帯が約33%。

問 加入世帯の約2割が保険税を滞納。払えるのに払わない悪質滞納者なのか。

答 生活状況が困窮しており、払いたいのには払えない方が多いと認識している。

【介護保険】

問 保険料減免分に対す

る一般財源の繰り入れを禁止する介護保険の三原則は、法的に絶対守らなければならないものか。

答 助言あるいは勧告として繰り入れを禁止。法律上禁止されるものではない。

意見 繰り入れをしていない自治体もあり、市の判断でできること。高齢者の負担を軽減する措置を。

【生活保護】

問 生活保護の改悪には反対。生活困窮者のサポート体制を強化すべきでは。

答 生活困窮者支援制度により生活困窮者への総合相談窓口を生活保護の窓口

に併設し、生活保護に至る前に支援するとともに、必要に応じ生活保護受給者も活用できるようにし、困窮状態からの早期脱却を図る。



北部地域の活性化策は 建築制限の緩和も検討

公明党議員団

中野 正

【北部地域の活性化】

問 平成28年度の(仮称)宝塚サーブスエリア等供用開始に伴う、北部地域の活性化への具体策は。

答 これから地域住民と地域全体ビジョンの検討を進める。その中で、農業振興施策等との連携を図り、地域の意向を踏まえ、市街化調整区域の建築制限を緩和する都市計画制度や開発許可制度の活用を検討する。

【安全・都市基盤】

問 県が、県内で避難所となる全公立小学校にトイレ用水等確保用の井戸を整備する方針を固め、希望する市町に半額補助を行う。本市も手を挙げるべきでは。

答 県に申請する方向で詳細な情報を集めたい。
問 公衆無線LANの拠

点整備の方針は。

答 災害時に防災拠点となり、平時には各種イベントが開催される末広中央公園に整備を行う。今後の拡充についても検討を続ける。

意見 防災の観点から、庁内にも公衆無線LAN整備の検討を。

問 豪雨等の際に市民が緊急避難できる施設として市が認定する自治会館等にして、市民の情報共有の手だてとして、防災行政無線の受信機を設置できないか。

答 現在、防災行政無線の工事着手に向け実施設計を進めており、各会館への受信機の検討についても盛り込む予定。

問 24時間営業のコンビニAEDの受け渡しのみを行わないもの。店舗に使える人はいないため、市民が使えないようになることが大事。要望があれば、講習会をしっかりとやってほしい。

答 平成27年度中に、周囲の自治会等に対して講習会を進めたいと考えている。

【産業振興施策】

問 地域消費の喚起によるまちの活性化の具体策は。

答 国の地方創生交付金の消費喚起・生活支援型を活用し、市内の消費喚起を目的に割増率20%のプレミアム付商品券約4億8千万円を発行する。また、観光客を対象に、割増率50%のふるさと旅行券約1億7200万円を発行。市内への経済波及効果を図る。

【トリプル周年】

問 平成26年度に実施された記念事業の成果は。

答 さまざまな事業を通じて、多くの市民が参加し、まちへの愛着を深め、まちづくりへの関心を高める貴重な機会になったと考える。

意見 成果は本来、本市を愛しいイベントを企画した市民の思いと、それを大事にする心では。だからこそ、心を大事にする宝塚へ。



学校規模適正化へ早期対応を 総合教育会議で協議する

ユニットF宝塚

寺本 早苗

【安全で安心して暮らせるまち】

問 市政運営の基本方針の中で原子力災害に触れながら、「原発に依存しない社会を実現」とはいささか飛躍がある。関西電力高浜発電所再稼働には課題山積との報道だが、本市の原子力災害対策の取り組みは。

答 平成26年4月に兵庫県が福井県内で福島第一原子力発電所並みの事故が発生した場合の放射性物質拡散シミュレーションを公表。本市の甲状腺線等価線量は、IAEA基準の50ミリシーベルトを超える。県を通じて国へ対応方針の早期策定について要望するとともに、原子力災害対策等の庁内研究会を立ち上げた。今後も継続して調査研究を進める。

問 国民健康保険事業の県移行に向けた課題は。

答 平成25年度決算で16億6千万円に達した累積赤字は解決すべき課題。また、各市で異なる保険税率や実施事業については、国が詳細を検討中。今後の動向に注視し、適切に対応したい。

問 宝塚市立病院の広域医療連携の将来の展望は。

答 今後の超高齢社会に向けたより効果的・効率的な医療提供体制の構築のため、阪神北2次医療圏域において急性期機能を維持する病院として地域での役割を果たしていく。

【教育・子ども・人権】

問 新中央公民館整備の基本コンセプトは。

答 市民の学習成果が地域活動や現代的な課題の解決に生かされる出会いが生まれる事業展開と、出会いをつくるコーディネート機能を強化した社会教育施設を目指したい。

問 学校間の教育環境の大きな格差は、本市学校教育の一番の課題と再三指摘

答 現在、学校規模の適正化に向け検討しているが、

学校は地域活動の拠点であり、災害時の避難所となるなど、児童・生徒だけでなく多くの市民に影響を及ぼすため、慎重に対応したい。

問 芋の子を洗うような学校生活、育成会での待機発生など教育環境格差から生じる問題に自覚と認識を。

答 保護者をはじめ、地域にも過大・過小規模校の実情や課題を説明し、学校のあり方について意見を求める。また、地域コミュニティの核となる学校の統合の適否の判断は、今後、総合教育会議で協議していく。

意見 同じ市内で、自然豊かな環境で過ごせる西谷小学校の魅力アピールし志望者が通えるよう通学区を弾力化。地域活性化も視野に入れた情報発信を。



財政運営の健全性に危機

交付金等で負担軽減を図る

新風宝塚改革の会

伊藤 順一

【トリプル周年の成果】

問 予算配分は市の方向性を表現するものだが、当初予算の中で商工関連費用が少ない。トリプル周年の成果を今後継続させるためにもお金をかけるべきでは。

答 アンテナショップ運営事業委託が前年度比で減った。国の緊急経済対策に基づき約2億5千万円の観光・商工関係費を補正計上し、実質上平成27年度はかなりの規模で事業が可能。【実効性のある防災体制】

問 地区防災計画は漏れなく全市を網羅する必要がある。その中で地区コミュニティとは、どのエリアを想定しているのか。

答 特に区域設定の範囲、団体の単位等の定めはない。例えば小学校区単位を目安

に、どの団体にも所属しない市民も計画の中に入ってもらいたいと考えている。

意見 防災、福祉、まちづくり等各分野での自助・公助・互助・共助の役割分担は仕組み次第。住民自治組織のあり方に対する専門委員の会議の中で、その実現に向け踏み込んだ提言を。

【宝塚市のエネルギー政策】

問 原発再稼働反対など、国のエネルギー政策に関する方向性を市長が積極的に言う影響度は非常に大きい。太陽光発電で全ての電力を賄うのは多分不可能と思うが、どう考えているのか。

答 太陽光発電だけで賄えるか断言はできないが、今後この分野は技術の進歩も早い。他のエネルギー種も否定せず、一方で省エネルギーの促進に努めていく。意見 現実的な視点に立ち、スマートエネルギー等、ICTを活用した省エネの仕組みについてもどんどん進めてもらいたい。

【新中央公民館の整備】

問 NTN(株)跡地、宝塚ガーデンフィールズ跡地を続けて購入し、健全な財政

運営に危機を感じる中、新中央公民館を建設。市庁舎付近一帯の長期的計画を立てた後でも遅くないのでは。

答 請願や市議会、利用者の声から、早期の中央公民館建設を優先した。交付金等を活用し、一般財源の負担はできる限り軽減する。

意見 職員給与削減は昨年12月にストップし、削減を延長しようとした議員提出議案も通らなかった。行財政改革の削減努力も見えぬ中、固定資産を増やすのは市民の理解を得られない。



【歌劇のまち宝塚条例】

問 この条例を今後どのように生かしていくのか。

答 歌劇の魅力を市内外に発信し、市民が歌劇のまちに住まう喜びと誇りを持つてもらう取り組みを進める。

地方創生は国の地方選択

着実な成果が市の発展を左右

太誠会

大川 裕之

【行財政運営の効率化】

問 高齢化率の上昇により、今後も社会保障費は伸びていく。行財政運営には効率化が求められ、改めるべきものは改める必要がある。本市では給与の逆転現象が起きており、管理職の給与を上回る可能性のある係長級職員が全体の2割となっているが、その是正は。

答 給与制度の総合的な見直しを労使交渉で進めており、国を上回る引き下げの中で改善を図っている。逆転現象を起こしている部分の見直しも行い、少し解消を図った。

意見 逆転現象の解消は、引き下げ率ではない。管理職を上回る高い給料をもらっている係長級職員の数を減少させることにある。

問 国に選ばれるには、KPI(重要業績評価指標)に基づいて検証し、PDCAサイクルを回していく。総合戦略が求められる。地域

【地方創生事業の活用】

問 施政方針には、夢や希望という表現が並べられ、国が進める地方創生への姿勢が分かりづらいが。

答 今後、国の政策は地方創生関連に集約されることと予想され、同事業をうまく活用できるかどうかは大事であると認識している。

問 国は、地域経済分析システムを活用した情報支援、分析などを行うための人材派遣や、新型交付金の創設による財政支援により地方創生を進めようとしている。地方の戦略が認められれば交付金は集中的に交付され、認められなければ交付されない。地方は国による選択と集中の対象となったが、その認識は。

答 一定のルールで配分される補助金ではない。魅力的な事業計画をつくれるかどうか、着実にその成果を挙げられるかどうか、本市の発展を左右することになると認識している。

経済分析システムで整備された全国70万社の企業データを分析し、目標達成へのストーリーを日々チェックする必要はある。その体制をどう整備するのか。

答 地方創生の取り組みを推進するため全庁的な体制を整備する。経済分析の業務委託や有識者の意見を求めることとしている。

意見 国が求める地方創生の総合戦略は、しっかりとしたデータに基づき誰が見ても納得できる合理的なストーリーを持った政策目標を設定する必要がある。施政方針は市長の理念を示すものではあるが、公平で合理的かどうかは評価が難しい。市長には、施政方針にある選択と集中の理由を説明することが求められる。



3 月定例会の議案審議から

3 月定例会では、市長から提案された議案や、市民の皆さまから提出された請願など計79件について審議しました。

提出された議案は一部を除き、予算特別委員会と3つの常任委員会(総務・文教生活・産業建設)に付託し、慎重に審査しました。

ここでは、常任委員会で審査された主な議案を報告します。

平成26年度宝塚市一般会計補正予算(第7号)

全員一致
可決

概要 平成26年度の一般会計の歳入歳出予算の総額からそれぞれ4億9,200万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を728億9,881万3千円とするもの。

(歳出予算) 特別会計国民健康保険事業費繰出金、自立支援事業、国の緊急経済対策による地域住民生活等緊急支援のための交付金により実施する事業を増額し、執行額の確定に伴う執行残を減額するもの。

(歳入予算) 社会保障財源交付金、国庫支出金における地域住民生活等緊急支援のための交付金、繰入金における財政調整基金とりくずし、諸収入における建物総合損害共済災害共済金、市債における臨時財政対策債を増額し、地方消費税交付金、普通交付税、国庫支出金における臨時福祉給付金給付事業費補助金を減額するもの。

主な質疑 地域消費喚起・生活支援型の対象事業であるプレミアム付商品券及びふるさと旅行券については、商店連合会が発行するプレミアム付商品券は、商店連合会に未加盟の店舗でも利用できるのか、大型量販店、近隣市外の店舗の参加についての質疑がありました。市からは、できるだけ多くの店舗に参加を呼びかけたい、取り扱い店舗の情報は、インターネットなどを活用した情報発信を行いたいとのことでした。

また、市内の宿泊施設で利用できるふるさと旅行券についての、市民の購入や利用者の想定、プレミアム付商品券との整合性についての質疑がありました。市からは、ふるさと旅行券は宿泊を伴いその宿泊施設で利用可能なもの。プレミアム付商品券とは使用目的が異なるが、双方の販売方法については整理をしていきたいとのことでした。

そのほか、地域創生先行型の対象事業である、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業についての質疑などがありました。

全員一致
可決

平成27年度宝塚市病院事業会計予算

概要 (収益的収支)収入総額109億4,858万5千円、支出総額105億9,619万3千円、差引3億5,239万2千円の黒字。

(資本的収支)収入総額13億6,978万円、支出総額24億259万2千円、差引10億3,281万2千円の資金不足が生じ、当年度分^{そんえきかんじょうりゆうほしきん}損益勘定留保資金で補てんする。

(主な建設改良費)施設改修事業に9億7,500万円を計上し、放射線治療装置の導入及びMR装置の増設に伴う改修を、また、医療機器購入等に3億800万円を計上し、MR装置の増設、医療機器整備事業、医療情報システムの更新を予定。

主な質疑 文教生活常任委員会では、2つの論点を立て、質疑を行いました。「新たな取り組みについて」の論点では、(仮称)救急医療センターの整備、消防本部(救急搬送)及び地域かかりつけ医等との連携、障がい者駐車場の移転整備、MR装置の人間ドック利用などについて、「経営状況について」の論点では、放射線治療装置導入及びMR装置増設の経緯や採算、人員体制、窓口負担^{げんめん}の減免などについて質疑がありました。

いずれも

全員一致
可決

平成27年度宝塚市水道事業・下水道事業会計予算

概要 水道事業会計^{しゅうえきてきしゅうしざしひき}の収益的収支差引は2億円余の黒字、資本的収支差引^{しほんてきしゅうしざしひき}は33億円余の不足で、過年度分損益勘定留保資金等で補てんする。また、下水道事業会計の収益的収支差引は1億円余の赤字、資本的収支差引は15億円余の不足で、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金等で補てんする。

主な質疑 水道事業会計では、^{はんしんすいどうきぎょうだん}阪神水道企業団から一部^{じゅすい}受水を開始するための配水管工事は、平成28年度中に完了するののかという問いには、平成28年度末で^{とう ちょうはいすいち}塔の町配水池までの配管を完成させる予定で、平成29年度には^{さかせしも}逆瀬下配水池や^{きたはたかあつしよ}北畑加圧所等の施設まで延伸したいとのことでした。また、今までの井戸等の^{じ こそいげん}自己水源と比べ、受水すると経費がかかるのではという問いには、阪神水道企業団から受水しない場合、^{おばやし}小林・^{かめい じょうすいじょう}亀井両浄水場の建てかえ整備が必要となり同程度の経費はかかるとのことでした。

下水道事業会計では、赤字体質解消に向けた下水道使用料値上げ等の方針についての問いには、^{しんぎかい とうしん}上下水道事業審議会の答申を受け、検討していきたいとのことでした。

市税条例・国民健康保険税条例・介護保険条例を それぞれ一部改正

概要 太陽光発電設備に対する固定資産税の5年間免除、国民健康保険税の税額の改定、介護保険料の多段階化及び改定について、それぞれ、条例を一部改正するもの。

主な質疑

(市税条例) 再生可能エネルギーの導入を促進するには固定資産税の免除ではインパクトがない、家庭用太陽光発電設備の普及に努め、地域の安全安心を進める方が市の方針に合うのではないかなど、太陽光発電推進に対する市の考え方などを確認する質疑がありました。

市からは、小規模な太陽光発電を地域に点在させ、災害時に電気がない中で生活しなければならない市民の不安感の低減^{ていげん}を図りたいなどの説明がありました。

(国民健康保険税条例) 国民健康保険運営協議会での国民健康保険税の値上げに対する議論や経過、国民健康保険加入者の生活実態の議論の有無などを確認する質疑や、国民健康保険税額の改定が滞納者数、滞納額に与える影響、今回拡充される減免制度などについて質疑が出されました。

なお、市からは、これまで国民健康保険税額の上昇を抑制する方向に努めてきたが、累積赤字^{るいせき}が約16億円に膨らんだこともあり、今回、同協議会にも諮問し、一般会計予算からの繰り出しに併せて、今回市民にも負担増をお願いするもの。この改正が厳^{きび}しい状況での判断である旨の説明がありました。

(介護保険条例) 介護保険料改定により、利用者のサービスが後退しないか、一般会計予算からの繰り出しで減免制度を導入できないかなどの質疑が出されました。

また、改正により保険料段階が現行12段階から14段階になるため、最高負担額となる第14段階の被保険者や軽減対象に該当しない中間層の負担増などを確認する質疑が出されました。

◆各議員の賛否(賛成=○、反対=×) ※議長は表決に加わりません。

議員名	山本	石倉	北山	坂下	富川	浜崎	村上	たぶち	草野	田中	となき	中野	江原	藤岡	三宅	寺本	井上	北野	伊藤	浅谷	大河内	大川	佐藤	伊福	大島	藤本
市税条例	×	×	※議長	×	○	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○
国民健康保険税条例	○	○	※議長	○	○	○	欠席	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険条例	○	○	※議長	○	○	○	欠席	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

賛成多数
可決

条例を改正し路上喫煙を禁止

概要 宝塚市空き缶等の散乱防止及びその再資源化の促進に関する条例の全部を改正し、市内全域でのぼい捨て禁止や、路上喫煙の危険性に対応するため努力義務で路上喫煙禁止を規定、特に人の往来の多い区域を路上喫煙禁止区域とし、区域内での違反者に対して是正命令や、命令に違反した者への過料の徴収を定めるもの。

主な質疑 違反者を発見するための監視体制はどのように確認したところ、路上喫煙禁止について広報たからづかで周知するとともに、立看板や路面標示などにより周知し、業者委託による巡回指導を行い、周知を図るとのことでした。

また、路上喫煙禁止区域以外での喫煙についての対応策を確認したところ、市内全域の巡回は困難であるため、しっかりと啓発することを中心に取り組み、各駅等には今までと同様に民間と協力して喫煙スペースを設置していくとのことでした。

なお、この条例は過料の徴収が目的ではなく、モラルの問題として啓発に努め、厳しく取り締まるかどうかは、平成27年度の状況を踏まえ検討したいとのことでした。

この条例案では、過料を徴収せず路上喫煙禁止の実効性を担保する方法もあるとし、過料徴収を定める罰則規定を削除する修正案が提出され、委員会では修正案を可決しましたが、本会議では修正案を否決し、原案を可決するという結果になりました。

◆各議員の賛否(賛成=○、反対=×) ※議長は表決に加わりません。

	山本	石倉	北山	坂下	富川	浜崎	村上	たぶち	草野	田中	となき	中野	江原	藤岡	三宅	寺本	井上	北野	伊藤	浅谷	大河内	大川	佐藤	伊福	大島	藤本
修正案	○	○	※議長	○	○	○	欠席	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○
原案	○	○	議長	○	○	○	席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×

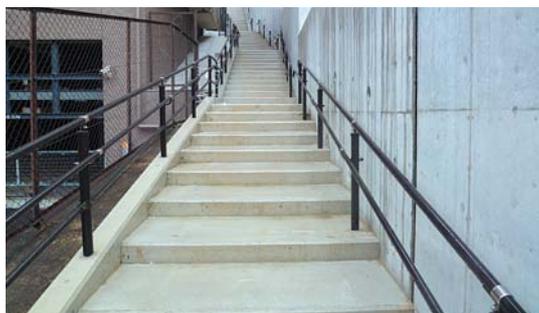
いずれも

全員一致
可決

市道8路線を認定、2路線を認定変更

概要 開発行為等により設置された道路について、8路線を新たに市道に認定。2路線については、既存の市道に追加するため、認定変更するもの。

主な質疑 認定対象の道路に階段となっているものがあり、階段部分の水はけや滑り止め加工の有無、手すりの設置状況などの質疑がありました。



賛否が全員一致した議案等

青字は議員提出議案です。

平成26年度宝塚市水道事業会計補正予算(第1号)	
平成26年度宝塚市病院事業会計補正予算(第4号)	
平成26年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算(第5号)	
平成26年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算(第2号)	
平成26年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算(第4号)	
平成26年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算(第3号)	
平成26年度宝塚市特別会計宝塚すみれ墓苑事業費補正予算(第3号)	
執行機関の附属機関設置に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	
宝塚市指定管理者選定委員会条例の制定について	
宝塚市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	
宝塚市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	
宝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	
宝塚市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の全部を改正する条例の制定について	
宝塚市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	
宝塚市立人権文化センター条例の一部を改正する条例の制定について	
宝塚市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び宝塚市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	
宝塚市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
宝塚市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	
宝塚市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例の制定について	
宝塚市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について	
宝塚市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定について	
宝塚市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例及び宝塚市立西谷認定こども園条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	
宝塚市建築事務及び住宅事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	
宝塚市斜面地建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
宝塚市環境衛生事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	
宝塚市農業共済条例の一部を改正する条例の制定について	
宝塚市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
宝塚市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
宝塚市水道事業給水条例及び宝塚市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	
丹波少年自然の家事務組合規約の変更に関する協議について	
平成26年度宝塚市病院事業会計資本金の額の減少について	
農作物共済に係る無事戻しについて	
財産(市道1509号線道路改良事業用地)の取得について	
宝塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	
宝塚市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	
宝塚市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	
宝塚市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について	
人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて(2件)	適任
地域児童育成会の待機児童解消に関する請願	採択

賛否が分かれた議案等(各会派・各議員の賛否 賛成=○ 反対=×

案件名・結果	議員名	宝結会										日本共産党 宝塚市議員団		公明党議員団			ユニットF 宝塚		新風宝塚 改革の会		太誠会		無所属		無所属	
		山本敬子	石倉加代子	北山照昭	坂下賢治	富川晃太郎	浜崎史孝	村上正明	たぶち静子	草野義雄	田中こう	となき正勝	中野正	江原和明	藤岡和枝	三宅浩二	寺本早苗	井上きよし	北野聡子	伊藤順一	浅谷亜紀	大河内茂太	大川裕之	佐藤基裕	伊福義治	大島淡紅子
宝塚市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決(賛成多数)	×	×		×	×	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○
※1 宝塚市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	① 否決(賛成少数)	×	×	※2議長	×	×	×	欠席	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	
	② 可決(賛成多数)	○	○		○	○			×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	

※1 本条例は、特別職報酬等審議会の答申に基づく議員報酬額の改定と、平成24年7月から実施している議員報酬の自主カット期間を①当分の間のまま、②平成27年4月29日まで、とするものです。
 ※2 過半数議決の場合、議員には賛成・反対の表決権がありますが、議長には表決権がありません。ただし、表決において賛成・反対が同数つまり「可否同数」になった場合、議長には可決か否決かを決定する裁決権が認められています。

※難病対策の充実等に関する意見書提出を求める陳情は、文教生活常任委員会で審査し、採択されました。
 ※逆瀬川・中州地域の住民活動に関する陳情は、文教生活常任委員会において審査し、結論を得ずとしました。
 ※新名神高速道路スマートインターチェンジ正式名称に「宝塚」プラス「西谷」の名称をつけていただく為の陳情は、産業建設常任委員会において審査し、項目2について一部採択しました。
 ※荒地西山線工事掘削区間の蓋掛けについて説明と再検討を求める陳情は、産業建設常任委員会において審査し、採択されました。

その他結果

意見書

3月定例会では、次の意見書を全員一致で可決し、関係機関へ送付しました。

難病対策の充実等に
 関する意見書(概要)

国の難病対策としての特定疾患治療研究事業は、患者の医療費の負担軽減を図るとともに、病態の把握や治療法研究に重要な役割を果たし、難病患者や家族の大きな支えとなってきた。平成27年1月1日に「難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)」が施行されたが、国が指定難病の選定と医療費助成の制度設計にあたって、患者自身の病状、QOL、生活環境、背景等ではなく、疾病の希少性や病名だけに着目してきたため、必要な支援や救済措置が十分ではない。よって、国においては広く国民の理解を得ながら、難病に関する医療費助成の仕組みがより慎重に構築されるよう、強く要望する。(送付先)・内閣総理大臣・厚生労働大臣

障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる宝塚づくり研究会

■研究内容
 国連の「障がいの者の権利に関する条約」の理念を踏まえた差別のない社会を目指すには、どのような政策が効果的かを研究しました。

■設置期間
 研究会は平成26年6月1日から平成27年3月末日にかけて設置されました。

■活動報告
 研究会は、計10回開催され、権利擁護に関する市の取り組みについて、市担当

部署より説明を受け、現状を把握するほか、理解を深めるため、市内の各施設や障害者差別解消条例の先進地である明石市を視察しました。

その結果、研究会では、条例制定を第一の目標とし、そのためのステップを策定していくべきとの結論に至りました。

■研究成果
 平成27年2月24日に、市に対する政策提言案を研究成果としてまとめた調査研究報告書を、議長へ提出しました。

■政策提言を実施
 同研究会から議長に提出

された政策提言案は、会派代表者会での意見調整を経たのち、市議会としての提言書にまとめられました。

その後、平成27年3月30日に議長から市長に提言書を提出しました。

1 障害施策を総合的にすすめるための体制づくり
 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(一般的には「障害者差別解消法」)の成立(平成25年6月)を受け、法施行(平成28年4月)を前に、障がい者施策担当課の設置。そこに配置する専門職の採用を行う等、障がい者差別の解消に向けた体制作りを速やかに行うこと。

2 協議会等の設置
 身体・知的・精神・発達
 の各障がいおよび難病の各当事者の参加を必須とし、専門職および事業者等で構成する障害者差別解消地域支援協議会等を設置すること。

3 障害を理由とする差別の解消の推進に関する調査
 不当な差別的取扱いになる行為の具体例や合理的配慮として考えられる好事例について調査すること。

4 救済の仕組み
 障がい当事者、家族からの相談に対し、助言やあつせんを行う等の相談体制の整備を行うこと。

5 条例の制定
 上記1、2、3、4項を踏まえ、障がいのある人もない人も共に安心して暮らせるための条例を制定すること。

6 上記についての方針及びスケジュールをたてること。



宝塚市議会60周年記念シンポジウム 市民と共に歩む市議会をめざして

宝塚市議会は平成27年（2015年）1月23日に、市民や他の議会関係者など約300人の参加をいただき、市議会60周年記念シンポジウム「市民と共に歩む市議会をめざして」を開催しました。

第一部では、東京大学名誉教授の大森彌（おおもりわたる）氏の基調講演「地方議会―住民自治の根幹」を、第二部では、パネリストとして龍谷大学政策学



部准教授の土山希美枝（つちやまきみえ）氏、三重県地方自治研究センター上席研究員の高沖秀宣（たかおきひでのぶ）氏、神戸新聞社論説委員の志賀俊彦（しがとしひこ）氏を招き、市議会を代表して北山照昭議長（当時）が参加してパネルディスカッションを行いました。

★基調講演（抜粋）
市民と共に歩む議会とは、どのような議会であるか。

日本国憲法には地方公共団体に議会を置くことが定められており、議会は議事機関であるとされている。つまり、地方公共団体は、議会なくしては存在し



高沖秀宣氏

高沖 今、地方議会は定数削減や報酬削減で小さくなる傾向にあり、二元代表制で進んできた日本の地方自治の危機である。議員報酬を減らすと、議員になろうと考える若い人の意思をなくさせることになる。議会は政策提案で市長と競い合い、住民に議会の活動を

知ってもらう、議会の存在意義を示すことにより、議員定数や議員報酬を増やす方向に持っていかけてほしい。志賀 議員定数の削減には、不祥事などの背景があり、議会が市民に対して不誠実であったことにより、不信感を招いた結果である。宝塚市の場合



志賀俊彦氏

も、二代にわたる市長の不祥事などがあり、議会の責任は重大である。現在、議会は信頼を築いていく段階にあり、すぐに定数を増やす方向とするのでは理解が得られない。一方、今の議会には多様性が足りない。議員の多忙さや拘束時間などにより、議員になれる人が限定され、議会の考え方が偏っている。多様化を図るため、議会の開催日や開催時間の検討など考えなければならぬ。いろいろな立場の人が議員として議会に集まってくるようにすることも一つの課題だ。

高沖 議員の政策立案、政策形成によって判断することが重要だ。議員を政策で判断でき



大森 選挙で議員を選ぶポイントは何か。

土山 政策形成や行政のチェックなどにおいて意見の言える人、また、あらゆる角度から判断して、「異見」が言える人。さらに、よりよい議論のためには、話を聞く力のある人が必要。そのような人を選ぶためには、ポスターや選挙公報だけで判断するのではなく、議員の活動を知る必要がある。議会としても、議員の活動がわかるようにしていきたい。



北山照昭議長（当時）

市民と共に歩む市議会を目指してまいります。（北山）

る選挙制度に変わっていくことが理想である。志賀 嘘をつかない人、政策にオリジナリティーがある人、地に足のついた政策をしようとする人を見極めて選んでほしい。大森 今の三人の意見をすべて受けて、北山氏の意見は。北山 議会の質と量が宝塚市の未来を決める。宝塚市の将来を担うという立場で、市の将来に責任を持ち、物事をしっかりと見て行動することが必要であると思う。また、議員としての活動や考えを発信していく努力が必要である。

議会としては、この首長に向かう流れを、どうすれば議会に向けてもらえるかを考えることが大切である。議会が力を持つためには住民の信頼は欠かせない。議会の中で多様な意見を一つにまとめる

ないということである。また、地方公共団体が持つ権利と義務を行使するのは、住民による選挙で選ばれた議員が構成する議会であり、地方議会は住民自治の根幹であるといえる。議会も首長（知事や市町村長など）も住民に選ばれた代表機関であるが、明治以降の日本の地方自治においては、国が地方に事務を執行させるにあたり、さまざまな意見を持つ複数の議員で構成される議会ではなく、首長を中心に行ってきた歴史から、首長には予算編成権や条例案の提案権など、事務の執行に関して圧倒的に強い権限が与えられているのが現実であり、当然首長は、予算や条例案の内容や実効性について研究し、熟知している。そのため、住民の関心も首長の方に向かうことになる。



大森 彌氏

プロセスに、住民参画を取り入れることが議会を強めることになる。そのためには情報を公開し、住民の参画を求める議会改革を行い、住民とのつながりを多く持たなければならぬ。そして、住民の声が議会の審議に反映されるような議会を目指すべきである。日本の地方自治をよくするためには、地方議会がよくなるなければならない。



土山希美枝氏

土山 議会改革で定数削減の議論が持ち出されるが、自ら削減したいということには疑問もつと議会活動をするために議員を増やしてほしいという議会になってほしい。委員会で実のある議論ができるだけの人数が必要と考える。近頃の議員の多忙さを考えると、非常勤の職員や名誉職としての議員報酬ではなく、普通の人が職業として選べるような、生活給としての考え方が必要である。議員報酬で議員の活動をするのではなく、必要経費の支給として政務活動費の使い勝手を良くしたほうがよい。

★シンポジウムを終えて

市議会60周年記念シンポジウムには、多数ご参加いただきありがとうございました。市議会は市長と同じく、市民によって選挙で選ばれた代表である議員で構成され、自治体の運営に責任を負っています。しかし、市民の皆様からは、議会の働きが見えにくいというお話を聞くことも多くあります。「市民の皆様は、市議会のことをもっと理解していただきたい」「より市民の立場に立った市議会にしたい」。そんな思いから、宝塚市議会では、近年「議会改革」に取り組んできました。今回のシンポジウムは、その集大成とも言えるものです。3月に発行した市議会60周年記念誌にも記述しましたが、市議会では、議会運営の見直しを進め、市民に開かれた議会となるよう取り組んでいます。シンポジウムで皆様から頂きましたご意見やアンケート結果等を議会改革に反映すると共に、これからも市民の声を広く聴き、市民と共に歩む市議会を目指してまいります。（北山）

好評発売中!

「歌劇のまち」の議会改革 ～市民とともに歩む宝塚市議会をめざして～

宝塚市政が大きく変動したこの10年間に、市議会で進められた「議会改革」がメインテーマ。議会での議論をより深め、そこに市民の声を反映させるための取り組みを、具体的エピソードを交えてお伝えするとともに、その背景をご理解いただくため、歌劇が誕生した100年前から現在に至るまでの宝塚の歴史もコンパクトに紹介しています。

○宝塚市議会事務局(市庁舎3階)又は以下の書店で販売しています。

- ・キャップ書店逆瀬川店 電話0797-76-4611
(逆瀬川1丁目 アピア1・1F)
- ・宝塚書店 電話0797-86-0256
(川面5丁目)
- ・ブックランドサンクス宝塚ソリオ店 電話0797-83-0311
(栄町2丁目 ソリオ1・GF)

※ブックランドサンクス宝塚ソリオ店では郵送対応も可能です(送料必要)。

A5版 本文212ページ
並製本 1,000部発行
定価 1,500円(税込)



※お問い合わせ 議会事務局総務課 TEL 0797-77-2034 FAX 0797-74-6902

FM放送・インターネット

◆FM宝塚 83.5MHz

毎週2回(月・木)12時25分から5分間、市議会の話題をお知らせしています。各議員の一般質問(録音)や、議長インタビューなども放送しています。放送予定は、市議会ホームページでご確認ください。

◆インターネット

市議会ホームページでは、会議日程や議案審査の結果、本会議のインターネット中継(生中継・録画)等ご覧いただけます。本会議や委員会の会議録検索もできます。

◆Facebook

本会議や委員会の開催日程のほか、議会報告会など市議会主催イベント等の情報をお知らせします。

宝塚市議会 🔍 で検索

議場コンサート

木管三重奏の調べ

3月定例会の初日にあたる2月16日、本会議開会前に「宝塚市交響楽団 木管三重奏」による議場コンサートを開催しました。

今回ご出演いただいたのは、石川由夏(いしかわゆか)さん(オーボエ)、鬼頭典子(きとうのりこ)さん(クラリネット)、山名雅之(やまなまさゆき)さん(ファゴット)の3人です。



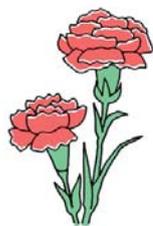
演奏の合間には楽器の紹介も

ロデイなどが披露され、議場は木管楽器の柔らかな音色で、和やかな雰囲気になりました。傍聴席には大勢の皆様にお越しいただき、くつろいだひと時を過ごしていただくことができました。

編集後記

◆「かけはし」誌面の一部にルビをうつ、ホームページでの議案等の原本(PDF)の掲載やフェイスブックの運用を開始しました。2015年度から議会報告会、意見交換会の開催方法を変更し、みなさんの期待に応えられるよう検討をすすめていきます。(となき)

◆四年間を通し広報広聴委員会の一員として活動させていただき、議会報告会の開催、本会議のインターネット配信の開始、議会報「かけはし」のリニューアル、エフエム宝塚の活用等を手掛けてまいりました。今後、より活発な委員会になるよう努力してまいります。(富川)



◆記事の訂正について

前回発行の議会報かけはし第222号13面の大川裕之議員(太誠会)の一般質問記事の一部を、次のとおり訂正いたします。

(訂正前) 約10万3000㎡
(訂正後) 約1万3000㎡

今後の日程

6月										5月								
30日	29日	26日	24日	23日	22日	19日	15日	8日	5日	4日	3日	2日	1日	29日	27日	26日	14日	13日
火	月	金	水	火	月	金	月	月	金	木	水	火	月	金	水	火	木	水
本会議(予備日)	本会議	議会運営委員会	一般質問(予備日)		一般質問		議会運営委員会	常任委員会②(予備日)		常任委員会②			常任委員会① 常任委員協議会	本会議	議会運営委員会	臨時市議会(予備日)	臨時市議会	臨時市議会

※次号は、平成27年8月1日発行予定です。

議会報「かけはし」は、すべての世帯と事業所のポストに宅配でお届けしています。発行日を過ぎて届かない場合は、ご連絡ください。

ジャパンメッセージャーサービス(株)
フリーダイヤル
0120-24-0324
(9時～19時まで)